

関東東北産業保安監督部東北支部について

■関東東北産業保安監督部東北支部とは

関東東北産業保安監督部東北支部は、経済産業省の地方組織として、平成17年4月1日に発足し、東北管内における各事業場での産業保安の確保を図るため、厳正な監督・検査等を実施しています。

関東東北産業保安監督部東北支部には、電力安全課、保安課、鉱山保安課及び鉱害防止課(審査室)があり、以下の各産業分野に対して、保安の確保に取り組んでいます。

【電気保安】(原子力に係るものを除く。)

【産業保安】(都市ガス、火薬類、LPガス、高圧ガス、石油コンビナートの分野)

【鉱山保安】

■関東東北産業保安監督部東北支部の使命

関東東北産業保安監督部東北支部では、エネルギー・資源産業分野等の事業者に対して立入検査等を実施し、自主保安を促進するなど、効率的かつ実効性のある産業保安を推進し、また、鉱害防止事業への支援を通じて環境の保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保に努めています。

■行動規範

関東東北産業保安監督部東北支部では、「国民の安全の確保と環境の保全」を組織目標に掲げ、以下を行動規範としています。

- 一、「強い使命感」
- 一、「科学的・合理的な判断」
- 一、「業務執行の透明性」
- 一、「中立性・公正性」

■管轄区域

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県(※1※2に関するものを除く。)、新潟県(電気に関するものに限る。)

※1:石炭鉱業に関するもの

※2:けい石及び耐火粘土に関するもので、福島県いわき市、白河市(平成17年11月6日における旧西白河郡表郷村、東村及び大信村の区域に限る。)、双葉郡及び西白河郡。